

令和4年度気象警報発令時及び地震発生・津波警報発令時の対応について

芦屋市立小槌幼稚園

【 気象警報発令時の対応について 】

- 1 対象となる気象警報 大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報
大雪警報および特別警報
- 2 幼児が在宅時の場合
 - ◎午前7時現在、警報発令中の場合……………**家庭待機**
 - ◎**午前9時までに解除しない場合** ……………**臨時休園**
 - ◎**午前9時までに解除した場合** ……………幼稚園 **開園**

※午前7時の時点で、警報発令中の時[阪神]地域に警報が発令されていても[芦屋]
が含まれていなければ、通常どおりの登園です。

※「警報発令及び解除」は学校園から各家庭へ知らせませんので、午前7時前後、及びそれ以降のテレビ、ラジオ等の気象情報に留意しておいてください。

※警報発令中にすでに登園している幼児については、上記留意点にあるように気象状況等を判断し安全な措置を取ります。

※気象は、局地的な変化をします。注意報の時点または警報解除後でも、自宅付近の状況を優先して対応してください。遅刻等の心配はしないで、[安全第一]に行ってください。
- 3 幼児が在園時の場合
 - ◎警報が発令され次第、一斉メールで連絡し、保護者に迎えにきていただくことになります。
 - ※気象情報等により、降園または学校園での待機の判断をし、安全適切な処置をとります。

【 地震発生及び津波警報発令時の対応について 】

◆ 幼稚園（標高10m以上）

	地震・津波の程度	学校の避難方法
1	震度4以下の地震発生 (津波警報なし)	園舎外へ避難 園内の安全が確認されれば、保育を再開
2	震度5弱以上の地震発生 (津波警報なし)	園舎外へ避難 園内、園外の安全が確認されれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
3	震度5弱以上の地震発生 津波警報発令	園舎外へ避難 園内の安全が確認されれば、園舎に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、園外の安全が確認されたら引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
4	震度5弱以上の地震発生 大津波警報発令	園舎外へ避難 園内の安全が確認されれば、園舎に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、園外の安全が確認されたら引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ

- ★震度5弱以上の地震が発生した場合は休園です。
- ★津波警報、大津波警報発令の場合、注意報に引き下げられるまでは、幼児は降園せず、幼稚園で待機をします。
- ★津波警報、大津波警報発令中に保護者が迎えに来られた場合は、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、幼児と一緒に避難場所で待機とします。